

草加市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(国の基準)

令和4年10月サービス分から使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	{1} 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	90%	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	{2} 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	90%	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	{3} 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	90%	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	{4} 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	90%	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	{5} 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	90%	272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	{6} 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	90%	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	{7} 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	90%	167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	90%		

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※給付率は利用者ごと設定された負担割合により異なります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	90%		1月につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	90%			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	90%			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	{8} 初回加算	90%	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	{9}-1 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	90%	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	{9}-2 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	90%	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	{10} 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	90%		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	90%		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		ウ 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	90%		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	{11} 介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		イ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	{12} 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%			所定単位数の24/1000 加算

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※給付率は利用者ごと設定された負担割合により異なります。